

平成 29 年 8 月 7 日

各位

株式会社北洋銀行

ベトナム外国投資庁と業務協力に関する覚書を締結しました

北洋銀行は 8 月 7 日(月)ベトナム・ハノイにおいて、ベトナムへの投資促進支援を行うベトナム外国投資庁(以下、FIA)と、道内企業のベトナム進出支援を目的とした業務協力に関する覚書(MOU)を締結いたしました。

当行は、本年 4 月にベトナム投資開発銀行(BIDV)と業務協力協定を締結し、本年 7 月よりハノイのジャパンデスクへ行員を派遣するなど、北海道からのビジネス拡大にかかる支援を強化しております。

今般、北海道とベトナムの相互交流の活性化を目的として、北海道庁と北海道経済連合会がベトナム計画投資省(MPI)との間で覚書を締結するのに合わせ、経済・金融分野での交流促進を支援するべく、当行も同時に FIA との覚書に調印することで官民一体となって支援してまいります。

記

締結(調印)日	平成 29 年 8 月 7 日(月)
署名者	株式会社 北洋銀行 取締役頭取 石井 純二 ベトナム外国投資庁 ドー・ニャット・ホアン 長官(調整中)
立会者	北海道 高橋 はるみ 知事 北海道経済連合会 高橋 賢友 会長 ベトナム計画投資省 グエン・チー・ズン 大臣(調整中)
覚書の目的	お取引先のベトナム進出支援および現地ビジネスの支援体制の強化
協力内容	1. 道内企業のベトナム進出に関するセミナーの開催協力 2. ベトナムへの投資誘致に関する各種情報の提供 3. ベトナムの投資関連法に関する各種情報の提供 4. ベトナムへの投資視察ミッションなどへの協力

以上

【ご参考】

ベトナム外国投資庁 (FIA : Foreign Investment Agency of Vietnam)

外国投資庁は、ベトナムにおける投資に関する政策の決定、指導、法令の制定、実施などを行う行政機関であるベトナム計画投資省の内庁の 1 つで、投資関連情報の提供などを実施し、投資促進を行っています。